

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

表彰
日ごろのご活躍に敬意を表します
各分野でのご活躍が評価されました

民生委員児童委員厚生労働大臣特別表彰
委員として24年。後進の育成にも尽力。

原口光明さん(西ノ根宮内中島・24区)が、民生委員児童委員厚生労働大臣特別表彰を受賞。原口さんは、昭和61年に民生委員児童委員に就任以来、町の福祉向上に力を注いできました。原口さんは、「今回、このような賞をいただき、とても光栄に思います。委員として微力なりとも町に貢献できたことは、大変名誉なことだと感じています。振り返れば24年間という長きに渡り、職責を全うできたのも、家



特別表彰を受賞した
原口 光明さん

活発な運営に努め、委員の資質向上に尽力。

石原美智子さん(藤川・16区)が、民生委員児童委員厚生労働大臣特別表彰を受賞。石原さんは、平成元年に民生委員児童委員に就任以来、21年間地域住民の福祉向上に貢献し、幅広い活動を積極的に展開してきました。石原さんは、「身近な地域の頼りとなるよう、行政と地域の懸け橋の言葉を常に胸に刻み込み、過ごしてきた21年間。この間、たくさんの人たちとの絆も生まれ、自分なりに素晴らしい人生の経験させていただき深く感謝



特別表彰を受賞した
石原 美智子さん

公平委員会制度60周年記念総務大臣表彰
町公平委員として人事行政を見守る。

福地正さん(下中野・1区)が、公平委員会制度60周年記念総務大臣表彰を受賞しました。福地さんは、平成10年に町公平委員会委員に就任以来、町職員の職場における勤務条件の改善などをはじめとした人事行政の進展に多大な貢献をされてきました。現在、委員長としてご活躍され、町人事行政に大きく寄与されています。福地さんは、「公平委員は、町職員に対する不利益処分などを審査する行政委員。今まで何ごともなかったこ



総務大臣表彰を受賞した
福地 正さん

群馬県文化奨励賞

文化の薫り高い町づくりに奔走。

関谷智昭さん(石打・20区)が、群馬県文化奨励賞を受賞しました。関谷さんは、町内の合唱団をはじめ近隣市の町のコーラスグループの指導者として活躍するかわら、町音楽連盟会長として歌唱や楽器演奏などの音楽愛好者の育成にも尽力。さらに、町文化協会会長として町の芸術振興にも力を注いでいます。関谷さんは、「長年、コーラスをはじめとした町民文化の発展のために活動してきました。今回、このような



文化奨励賞を受賞した
関谷 智昭さん

入選
中学生の「税についての作文」
町内から8点の作文が入選

全国納税貯蓄組合連合会などでは中学生の「税についての作文」を募集。館林税務署管内からは3、123点の応募があり、審査の結果、町内から8点の作品が入選しました。結果は次のとおりです。
群馬県納税貯蓄組合連合会長賞(銅賞) 高畑里里(邑楽中学校)
群馬県納税貯蓄組合連合会長賞(銅賞) 栗林香純(邑楽中学校)
群馬県納税貯蓄組合連合会長賞(銅賞) 飯塚琢(邑楽中学校)
館林税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 原萌乃(邑楽中学校)
館林邑楽地区納税貯蓄組合連合会長賞 長谷川峻哉(邑楽中学校)
館林邑楽地区納税貯蓄組合連合会長賞 飯塚琢(邑楽中学校)
▼問合せ先 館林税務署 72-4373

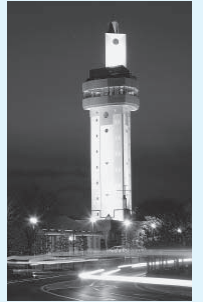
入学
今春入学する児童の保護者が対象です
小学校の入学説明会

町内の各小学校では、入学説明会を行います。
▼対象 平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれで、町内に住民登録をしている児童の保護者

小学校	期日	受付時間	対象地区	連絡先
中野小学校	2月15日(日)	午後1時〜午後1時30分開始	3・9区	88-55001
高島小学校	2月21日(日)	午後1時30分〜午後1時50分開始	10、11、16・21区	88-06644
長柄小学校	2月15日(日)	午後1時〜午後1時30分開始	22・32区	88-06649
中野東小学校	2月17日(日)	午後1時30分〜午後1時50分開始	1・2、12・15、33・34区	89-08888

ふるさと納税で邑楽町を応援してみませんか

④直接持参▶役場総務課財政係まで
※申込書は、役場総務課にあります。また、町ホームページ(<http://www.town.ora.gunma.jp>)からも入手可能です。
②寄附の方法を選び
①金融機関での振り込み
②現金書留による送金
③役場に持参
※振込手数料がかかる場合があります。また、郵便局からの振込はできません。
③ふるさと納税証明書の発行
寄附された人には、証明書を発行。確定申告の際に必要なので、大切に保管してください。
※窓口で、直接手続きすれば、その場で申込書を記入、現金による寄附、ふるさと納税証明書の受領が一度にできます。
※詳しくは、役場総務課まで。
▶申込・問合せ
役場総務課 ☎0276-47-5004



The information of this month
pick up
ふるさと納税制度で2,000円を超える寄附をすると、確定申告で所得税や住民税から一定の限度額まで控除できます。
寄附金の使い道は
①交通弱者に配慮した公共交通網の整備
②児童生徒の教育支援
③地域に密着した産業育成
④人と人が心を通わせるイベントの開催
1万円以上のふるさと納税寄附で特典も
①邑楽町産のブランド米「邑むすび」5kgほか、地場産品詰め合わせセットをプレゼントします
②町の広報誌「広報おうら」を1年間無料でお届けします
ふるさと納税の方法は
①ふるさと納税申込書を役場に提出する
①郵送▶〒370-0692 邑楽町大字中野2570-1
②メール▶general@swan.town.ora.gunma.jp
③ファクス▶0276-89-0136

